

## 令和6年度 移動市役所 三川内中学校校区 (R6.7.8開催) 質問回答表

通 番 号	質 問	会場での回答	対応状況	担 当 課 室
1	<p>【中央新幹線の整備について】</p> <p>公共交通利用者のための要所に延岡市がならないといけないと思っている。特に鉄道関係。</p> <p>中央道の整備がかなり進んでいるが、中央道が開通した際に何が起こるかという、熊本から高千穂まで来て、それから九重や別府で降りて終わりということになりかねない。したがって、中央新幹線もあわせて検討してほしい。</p>	<p>(市長)</p> <p>2023年に国が示した「骨太の方針」により、基本計画路線を整備計画路線に格上げするか否かを調査するとされましたが、この基本計画路線の中で、延岡市に関係があるのは、東九州新幹線一路線だけとなります。したがって、延岡市が東九州新幹線以外の路線を検討するとした場合、国が示した基本計画路線(東九州新幹線)が、後回しにされてしまうということにもなりかねません。</p> <p>また、同じく基本計画路線である四国新幹線は、四国四県が一体となって、積極的な要望活動を展開しており、この動きに私どもも取り残されないように、或いは四国と九州、特に大分県と宮崎県が力を合わせて整備計画路線の格上げまで持っていくということが、戦術論、戦略論的にも、今私たちがとるべき道ではないかと考えています。</p> <p>九州を横断するというのも大事な発想ではありますが、新幹線につきましては、まずは、国の基本計画に沿って進めていく、ここを目指していく、ということから取り組んでまいりたいと思います。ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。</p>	<p>全国新幹線鉄道整備法に基づく基本計画路線として、本市がルート上にあるのは、福岡市を起点に大分市、宮崎市を經由して鹿児島市に至る東九州新幹線だけとなっております。</p> <p>政府が示した「骨太の方針2024」では、昨年の「骨太の方針2023」に引き続き、新幹線の基本計画路線に関する記述が盛り込まれており、「基本計画路線等の地域の実情に応じた諸課題について方向性も含め調査検討を行う」と明記されたところでありますので、まずは基本計画路線として位置づけられている東九州新幹線の整備計画路線への格上げが実現されるよう宮崎県や大分県、四国などとも連携を図りながら、国に対して、必要な取組みや働きかけなどを行ってまいります。</p>	地域・ 離島・ 交通 政策課
2	<p>【空飛ぶクルマの今後について】</p> <p>九州医療科学大学で行われた空飛ぶクルマのデモンストレーションを見学し、技術の発達に大変驚いた。その後の分科会では、ドクターや看護師の方など、7人は搭乗できた方がよいような話もあったが、市長はどの辺りまで考えているのか。</p>	<p>(市長)</p> <p>現在、ドクターヘリでも5人の搭乗となっているため、5人乗りの空飛ぶクルマでドクターヘリと同じ業務が担えると考えています。</p> <p>また、来年の万博では、5人乗りと2人乗りの空飛ぶ車が飛ぶ予定となっており、期待感は非常に高いものがあります。搭乗人数の少ない2人乗りにつきましても、ドクターカーのような使い方ができると考えております。</p> <p>延岡市では2人乗りのものと5人乗りのものをそれぞれ使えるようにならないか、先日のデモンストレーション時に行われたワークショップでのご意見なども含め、国土交通省や経済産業省などへ要望しておりますので、製造メーカーなどへの働き方も含めて、実現できるように引き続き働きかけを行ってまいります。</p>	<p>「空飛ぶクルマ」の法整備や機体開発が本市及び県北地域の実情を十分勘案した形で進められるよう、国土交通省や経済産業省、機体開発企業や運航企業などに対し、今後とも働きかけを行ってまいります。</p>	ス マ ー ト シ テ イ 推 進 室
3	<p>【下塚地区の水道施設について】</p> <p>下塚地区の水道施設は合併前に自前で管理する形で3ヶ所整備されているが、非常に老朽化しており、その維持管理が大きな課題となっている。濾過槽があるが大雨が降ると、3日おきに2トン車1台程度の砂を出さないとけない。地区は高齢者ばかりなので、切実な問題である。対策を検討してもらいたい。</p>	<p>(市長)</p> <p>市内にも同様の事例がありますが、例えば、取水する場所を集落に近づけたり、井戸を掘るなど様々な方策やアプローチがあると思います。それぞれの地域の方々と話し合っ、地域の設備として、どのような方策が良いか、一緒に検討させていただきたいと思ひます。</p>	<p>本件につきましては、令和6年7月11日(木)に北浦市民サービス課、産業建設課において、質問いただいた水道管理組合の代表者の方々と現地立会を行い、部分的に修繕が必要であることを確認いたしました。</p> <p>本市では、補助制度がありますので、今後、水道管理組合と綿密なやり取りや助言等を行いながら必要な対応を進めてまいります。</p>	■ ■ 生 北 活 浦 環 市 境 境 課 民 サ 課 ー ー ビ ス ス 課

通 番 号	質 問	会場での回答	対応状況	担 当 課 室
4	<p>【空家について】</p> <p>この3年くらいの間に、北浦町に移住したいという県内外の方々があった。三川内地区に移住したいという方が4家族いたため、空き家を10数件あったが、結局見つからなかった。もし、住居を見つけてあげることができれば、三川内地区も人口が少しは増えていたと思う。例えば、市が主導したリフォームや手頃な物件を買い取るなどで準備してもらうなどの対策ができれば良いのではないかと思う。</p>	<p>(市長)</p> <p>空き家であっても所有者がいるため、リフォームなどを勝手に市が行うことはできませんが、「延岡市住み替え住宅バンク」に登録していただくと、売り手や買い手がリフォームを行う際の工事費用などを支援するという制度は既に整備しております。</p> <p>また、今年の4月から宅建の免許を持った方々を空き家・空き店舗等調査活用相談員として市で雇用し、現在、空き家に関する相談や各種支援の案内のために市内を回っていますので、三川内地区でも、売却や貸出の意欲や関心をお持ちの所有者がいらっしゃいましたら、相談員を伺わせて、課題の抽出や解決策の検討を支援させていただきたいと思います。</p> <p>加えて、3北の市営住宅につきましては、空き部屋が多いため、入居条件を大幅に緩和し、例えば、若い方、独り暮らしの方、外国人の方でも住めるようにしているところですので、まずは、これらのアプローチから着実に進めてまいりたいと思います。</p>	<p>これまでの空家等の相続人の管理意識の薄さや市民の方々からの多様な相談内容を鑑み、空家化する前に建物の所有者自身の知識や意識の向上を図らなければ、人口減少による空家の増加に対応できないということが見えてきたことから、今年度から、延岡市区長会長の協力を得て、地区単位(特に組長会)において、「空き家に対する支援制度の説明」及び「空家増加の原因と自分でできる対策」を合わせて、出前講座を実施することとしております。</p> <p>当該出前講座は、昼夜を問わず、担当職員が、地区の自治公民館等に伺うことを想定しており、現時点では、延岡市区長会総会、恒富地区区長会総会、岡富地区区長会総会の場において、是非、ご活用いただくようお願いをしているところです。</p> <p>個別事案への対応につきましては、具体的な相談内容によって、各種資料の確認を要することから、事前に相談内容を伺ったうえで、訪問すべきかお越しいただいた方が良いかなどのパターンもあることから、適宜適切な対応を行ってまいります。</p> <p>また、北方地区、北浦地区、北川地区の市営住宅につきましては、令和6年度から単身者の入居要件であった60歳以上の年齢制限を廃止しております。</p> <p>そのため、所得制限など一定の入居要件を満たす必要はありますが、若い方でも単身での入居が可能になっております。また、外国人の方でも永住許可又は中長期在留許可をお持ちであれば、同様の対応をしております。</p> <p>さらに、北方地区、北浦地区、北川地区の市営住宅は、申し込み順に入居受付を行う「随時募集」を行っておりますので、入居を希望される方のご質問のある方などは、建築住宅課や指定管理者である県北住宅管理センターにお問い合わせください。</p>	<p>■ ■ 建 空 築 家 住 施 宅 策 課 推 進 室</p>
5	<p>【猿の被害について】</p> <p>金属柵を設置していただいたおかげで、田んぼのシカやイノシシの被害はかなり少なくなったものの、現在は猿の被害に悩まされている。集団のため、数も非常に多く、次は米に被害があるのではないかと懸念している。</p>	<p>(市長)</p> <p>非常に深刻な状況であると認識しております。本市では、そのような課題解決を目的として、「のべおか山塾」を実施しており、第1回目は北浦で行いましたが、第2回目は北川町で開催します。</p> <p>講師の方々も、猿も含めた鳥獣被害対策の専門家であり、我が国の第一人者の方々ばかりですので、そのような専門家の方に現地を見ていただいて、より効果的な対策も具体的に示してもらおうと思います。今年度は残り2回の実施を予定しておりますので、いずれかのタイミングで、三川内地区にも足を延ばしてもらえないか検討してみます。</p>	<p>今年の11月には専門家とともに、ご指定の地域に伺い、対策を考えてまいります。</p>	<p>林 務 課</p>
6	<p>【用水路について】</p> <p>用水路について、現在、一部を自分で敷設して、山の水を引いているが、水路が長いので、メンテナンスも難しい。台風で破損しているところもあるが、ブルーシートで補修している。これに対する対策を講じてもらうことはできないか。</p>	<p>(北浦産業建設課長)</p> <p>現在、令和7年度予算を検討する時期ですので、総合農政課などから各地区へ要望調査が行われているところです。ご指摘の用水路につきましては、現地確認と一緒にさせていただき、必要な対応や予算についても検討してまいりたいと思います。</p> <p>(市長)</p> <p>早い段階で現地確認をさせていただき、その上でまたどのように対応していくかを皆さんと相談させていただきます。</p>	<p>令和6年7月11日(木)に北浦総合支所、地元区長と現地立会を実施し、その結果、現状の利用には支障が無いことを確認できたため、経過観察とし、今後、状況が悪化した場合には改めてご相談いただくこととしました。</p> <p>なお、地区で管理されている用水路を含む農業用施設を修繕する場合には、補修費用の60%を支援する市の補助金制度がありますが、制度を利用いただく場合には、地区から修繕にかかる費用の見積書や補助金交付申請書を提出していただく必要があります。</p> <p>今後も、日常の定期的な点検等を行っていただきながら、問題のある箇所がありましたら、随時、現地立会や技術的なアドバイスもさせていただきますので、担当課までご連絡をお願いいたします。</p>	<p>北 浦 産 業 建 設 課</p>

通 番 号	質 問	会場での回答	対応状況	担 当 課 室
7	<p>【トンネル内の照明について】</p> <p>三川内から古江に抜けるトンネルの照明がなく、真っ暗な状況。安全面でも非常に心配だが、どうにかならないのか。</p>	<p>(北浦産業建設課長)</p> <p>国道388号線につきましては、宮崎県の管理となりますが、これまでも同様の要望をいただき、すぐ県へ伝えたとのことです。LED化の工事を進めているところですが、宮崎県も予算の関係で1ヶ所ずつ対応している状況のようです。</p> <p>高速道路などに比べると、真っ暗でいつ事故が起きてもおかしくない状況ですので、また本日いただいたご意見を改めて市の方から要請をしております。</p>	<p>国道388号線のトンネルの管理は、宮崎県が管理している箇所になりますので、県に問合せたところ、「古江トンネルについては、LED化の工事を発注しており、今年の10月には完成する予定です。工事中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。」とのことですが、できる限り早期に完了するよう引き続き要請をしております。</p>	土 木 課
8	<p>【三川内小学校のプールについて】</p> <p>三川内小学校のプールは浄化装置が破損しており、使えないとのこと。金額も非常に大きいとのこと、市の方でも何か検討してほしい。</p>	<p>(北浦分室長)</p> <p>学校側からは特に要望等という形ではこちらに来ていませんが、現地確認なども含めて、まずは現状を把握し、学校側と話し合いを行います。</p>	<p>三川内小学校並びに中学校のプール施設は、昭和48～49年に設置されており、浄化装置(ろ過機)は設置されていないコンクリート製のプールです。</p> <p>設置後50～51年が経過し、プール本体の老朽化が進み、水質管理も難しくなってきたことから、今年度より、小学生・中学生兼用プールのある「南浦中学校」にスクールバスで移動し、プールの授業を開始したところです。</p> <p>このように両校でプールを共同で使用するにより、小規模校の子ども同士の交流が図られることや授業中の教職員の監視の目が増える等の利点に加え、2ヶ月のプール使用に伴う維持管理費の約60万円(全体の平均額)のコスト削減にもつながっています。</p> <p>今後とも、児童生徒が安心安全にプールの授業が行えるよう、施設の管理に努めるとともに、市内の小中学校のプール授業につきましても、複数校での共同使用や民間プールの活用を検討をしております。</p>	学 校 支 援 課
9	<p>【林業振興について】</p> <p>北浦には市有林が多いがほとんど手入れされていない。以前、市に聞いたが、200年の伐期とのこと。それだけの期間ならば、中が空洞になってしまうのではないか。今は40～50年の伐期が主流なので、その方が良いのでは?また、きちんと山が手入れされていれば、評価が高い。今の市有林は手入れが足りない。</p>	<p>(農林水産部長)</p> <p>200年ではなく、やはり40～50年の伐期が適正だと考えております。市有林も伐期を迎えていることは承知しておりますが、面積が広大で管理の問題もあります。そのような中、大井地区の森林について、森林組合と県の林業センターとが連携して管理していくこととしました。その他の森林につきましても、財源の確保という観点から、適宜、どのような方策が適切なのか検討をまいりたいと思います。</p> <p>(市長)</p> <p>以前、広大な市有林をどこからどういう順序で伐採し売却していくかについて計画を策定したところです。その計画の中で、三川内地区の各山林がどのようになっているのか、持ち帰って調べたいと思います。ただ、地形などの側面もあり、伐採が難しいところなどは、国土保全という観点から森林としてそのまま生かしていくという考え方もあります。</p>	<p>市有林の伐採については、林齢や林道等の整備状況、採算性等を調査し、各山林について、売却の時期等について概ねの方向性を市として持っています。</p> <p>採算が見込める山林については、公売計画を策定し、その計画に基づき、伐採を行うよう努め、公売、伐採後は速やかに再造林を行い、森林資源の確保を図ります。また、様々な要因により採算が見込めない山林については、天然更新等を含めてどのような森林の整備が望ましいか検討をまいります。</p> <p>なお、山林の手入れにつきましては、どのような方法が望ましいかなど延岡地区森林組合等、関係者の皆様のご意見も伺いながら、引き続き健全な森林の成長に努めてまいります。</p>	林 務 課
10	<p>【新規就農への支援について】</p> <p>県外から北浦町に移住してきたが、新規就農に対する支援策が少ないと思う。市へ相談したが、支援を受けられなかった。</p>	<p>(農林水産部長)</p> <p>新規就農者に対する支援は、まず、国の補助があり、その対象にならなくても、市単独の支援として、2年間10万円を支給するメニューがあります。このように、新規就農者に対する支援がありますが、お話を伺う限りでは対象になると思います。</p> <p>こちらからも、連絡いたしますので、今一度、総合農政課へお問い合わせください。</p>	<p>新規就農を希望する方への支援制度としては、就農前の農業研修制度や、同制度を活用するための助成金があります。</p> <p>公的機関が定める栽培技術や農業経営についての研修を経て、青年等就農計画を作成し、その計画について認定を受けると、「認定新規就農者」として新規就農者を対象とする公的な支援制度を活用することができます。</p> <p>なお、青年等就農計画については、市・JA・県・農業委員会が構成される認定審査会において、計画作成時より5年後の所得目標及び営農計画について認定を受ける必要があります。</p> <p>新規就農に際しての助成制度については、上記のような内容となりますが、詳細につきましては総合農政課まで個別にお問い合わせください。</p>	総 合 農 政 課

通 番 号	質 問	会場での回答	対応状況	担 当 課 室
11	<p>【これからの北浦町に対する考え方について】</p> <p>農地の地域計画もあると思うが、市長はこれからの北浦町をどのようにしていきたいと考えるのか。</p>	<p>(市長)</p> <p>人口減少や高齢化の中ではありますが、農地は地域の宝物として今後も維持していきたいと考えております。</p> <p>現在、北浦町農業公社を核として、ロボット稲作や派遣人材事業など、スマート機械の提供や人の提供により、農業が続けられるように取り組んでいるところです。</p> <p>また、シキミなど急な斜面で仕事をする際のアシストスーツの導入推進を検討しており、引き続き、多角的に考えてまいります。</p>	<p>持続可能な地域づくりのために農地を守っていくことは大変重要であると考えております。</p> <p>本市では、昨年度から国の機関や我が国の鳥獣被害対策の第一人者の方々との連携により、自然や動物と人間の営みの調和について学ぶ場として「のべおか里山塾」を開校し、現地研修等を通じて狩猟や鳥獣の近づかない集落づくりに取り組む人材の育成・確保を図り、併せて、農林業の体験を通じて新規就業者の確保や移住の促進に取り組むことによる持続可能な里山づくりを推進しています。</p> <p>この「のべおか里山塾」のカリキュラムでは、例えば農業に関しては、農家だけでなく広く一般の方を対象として、農業用ロボットやスマート機器を活用した省力化農業を学ぶことができる研修会を、北浦町の圃場で実施しております。</p> <p>また、実際の農作業体験を通して農業への関心を高めていただき、農業のアルバイトやパートに従事する人材を確保することを目的として、例年、北浦町の農業法人の圃場を会場として、農作業体験会「お試し就農」を実施しております。</p> <p>そのほか、本市は、働き手を確保するための「NobeWorker(のべワーカー)」という仕組みを運営しているほか、農家の負担軽減のため、国や県の支援対象とならない農家を対象とする独自の農業機械の購入補助制度を設けるなど、ハード・ソフトの両方で様々な支援策を実施しているところであり、引き続き地域農業の振興と農地保全の取り組みを多角的に支援して参ります。</p>	<p>総 合 農 政 課</p>